

[その他]

# 論文の作法\*

## A Manner of Writing Thesis

長谷川 泰隆  
Yasutaka Hasegawa

全体の構成

1. はじめに
2. 論文の執筆について
3. 不体裁の例
4. 執筆する側の脚の置き場
5. 経営学と経済学の方法
6. 実証ということ

付録

思考法の例 (1)～(3)  
図書館利用  
著作権メモ  
21世紀の無作法  
盗用問題

キーワード：オリジナリティとクリエイティビティ、思考のフィルター、表現する筆力

### 1. はじめに

修士課程修了予定者の論文を審査するとき、文句なく評価に値するものと差し替えや修正を求めざるを得ないものとの2タイプに遭遇する。後者の場合、どうすればこのような不体裁になるのかと長嘆息する。半角、全角数字が混在し、ピリオド(.)とすべき個所を読点(、)としたり、小文字のアルファベットとすべき表記を大文字にするなど、基本的な作法の無視、無知、無頓着が目立つのである。

大学院修士課程は、修士論文の提出によって修了する。修士課程の前段階には通常、学部で4年間がある(留学生については3年間という年限の国もある)。学部生(学生)は「学」が「生業」だから、好むと好まざるとに関わらず、授業やゼミナールその他の機会を通じて基本テキスト、関連資料を目にし、専門論文等のリーディングアサイメント(必読課題)を消化し、試験はもとより、これらを通じてレ

---

\* 本稿は大学院修士課程の論文指導用の資料となることを意図している。その作成については、研究科長をはじめとして多くの先生方からアドバイス等をいただいた。記して謝意を表したい。しかしながら、指導用の資料としては必ずしも完全ではない部分は多々残されている。それらは筆者の力量不足による。この点を予め記しておきたい。

ポート提出やプレゼンテーションを経験しているはずである。

本学の経済学部についていえば、毎年12月締め切りの懸賞論文の企画もあり、執筆要領も用意されている。こうして、学部生の諸君は学業に関連して必要な最低限の「文章作法」をほぼ自ずと身につける（と想定される）。

それが十分でない場合もありうるが、修士課程の論文執筆はこうした経験則に支えられているだろう。

大学院のなかには大規模な修士課程を有している研究科もある。指導教授が主催する研究指導に院生が多いと、きめ細かい指導が行き届かない場合もある。しかし、人数が多くなく、院生が留学生であるなしにかかわらず、同様の事態が起こりうる。こうして、その原因はいずこに、と思いを巡らさざるを得ないのである。

大学院の修士課程は一般的に、高度な専門性を備えた人材の育成をその任としている。院生にとっては「専門を修める」ことがその進学の目的であろう。指導の先生方は、言うまでもなく、専門領域の内容を第一義的に指導される。指導の先生方は形式面の細かい点まで口を挟まない、というよりも、形式面は院生のコモンセンス（common sense）を信頼して任せていることが多い。

不体裁を痛感する原因は、この「信頼して任せている」部分にズレが生じているからに他ならない。修士論文を完成させる道のりは決して平坦ではない。提出まで実質的に21カ月程度という制限時間内で、自身の関心領域から問題点に切り込み、内外の多くの論文、関連資料等を渉猟し、これを消化して自身の考え方を整理し、問題点に自身なりの結論を提示する。こうした一連の能動性の中で、少なくとも現在進行形の形で、同時並行的に文章作法を血や肉として身につける部分が、完全にはいわないまでも、あるはずである。

残念ながら、直近のこの部分でも栄養失調状態に陥っているようである。その結果、最終の口頭試問の席では、院生側から見れば小姑的な小言が続く羽目になってしまう。こうした幣を少しでも避けるための虎の巻が本稿である。

## 2. 論文の執筆について

修士号、博士号が授与される各課程ではその目的が「大学院設置基準」によって次のように規定されている。

（修士課程）

第三条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

（博士課程）

第四条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

ここでは精深な学識と精深な研究をする能力を涵養する登竜門として修士論文の

作成に焦点を当て、そのノウハウやコツを探ろう。

論文執筆や文章法を指南する書物は巷間枚挙に暇がない。手を広げすぎる幣を避けるため、以下では文理今昔を含めて佐藤孝一『博士・修士・卒業論文の書き方』同文館 1973 年、中田亨『理系のための「即効！」卒業論文術 この通りに書けば卒論ができる』講談社（ブルーバックス）2010 年、鎌田浩毅『ラクして成果が上がる理系的仕事術』PHP 新書 2006 年、小浜・木村『経済論文の作法 第3版』日本評論社 2011 年を参照して、自身の論文執筆やある種の著述作業の効率化を目指そう。

後者 2 冊は「理系云々」と銘打っているが、理系特有の実験面は除き、文系に応用できそうな内容をピックアップする。

### (2-1) 論文の性格

一言で論文といっても、さまざまな脈絡がありうる。佐藤（1973、以下年数は省略）では修士論文の題目の選定に際して、(i) 従来の研究過程からもっとも関心の深い問題を選択する、(ii) 十分に研究し尽くされた問題よりも、ある程度まで研究された問題を選択し、代表的な参考文献の精読から新しい感覚で従来とは異なる観点から論旨を展開することを勧める（8~11 頁）。

中田は段階に応じた論文の性格及び作成を次のように述べる。

卒論…訓練が主目的であり、初学者が短期間でやりぬく卒業研究、教員から学生に対する具体的テーマの提示。学生は自力で研究の「ネタ」を探す必要はない。

大学院は学部の「上級学校」ではなく、ある職業への専門教習コースであると位置付け、そこでの各課程は次のような水準となる。

修士課程・博士課程…解くに値する問題の発見、自力で有意義な問題を見つけられるか。

|   |  |
|---|--|
| { | 修士課程…解決方法は学生が自力で考える。   |
|   | 博士課程…研究テーマと勝利条件も学生自身で考える。勝利条件とは、これができたら研究として一段落であるという基準で、ここまではやれという水準。 |

理系側から見ると、社会科学分野の研究者は社会の真相を暴きなさいという啓示を受けた人だけが進学すべきで、自由意志によるというよりも「徴兵制」に近く、学術からの「召集」になぞらえている（20 頁以降）。

### (2-2) 自身の研究の理論的な考察

小浜・木村は「……少なくとも大学院レベルで論文を書こうとするとき、自分の分野のジャーナルの過去数年分をざっとチェックするという作業は欠かせない」という（78 頁）。

先人の論文やその参考文献に上がっている関連論文を読み、この分野の研究では何が論点なのか、自身の研究は他の研究に比べて何が違うのかを自力で説明できるようにする。

日々、研究ノートに書き溜め、それを基にしてレポートを組み立てる。

その際、問題発見は問題解決より難しい。

後者2書で強調されていることは、理系では実験する前に論文を書くという作業順序である。

正しい順序とは、「(全体のスケッチとしての) 論文を書いてから実験する」。実験すると「こうなるはずだ」という予測を持つことが大事で、予測と実験とを戦わせることが研究の醍醐味という(中田41~43頁)。

理系的順序とは、アウトプットのテーマから書く前に全体の構成を決める。

文系的順序とは、あらゆる準備をしてからアウトプットに取り掛かろうとするインプット偏重である(鎌田24~26頁)。

### (2-3) 論文の書き方

中田の「パート2 論文の書き方」のセクション5では「業務用論説文の原則」として、以下の内容が示される。それらは理系、文系の違い、さらには実用文、学術論文の違いを越えた共通項である。

(i) 「多段階の詳細度」による記述…新聞記事や学術論文だけでなく、会社での企画書等にも必要。

- (1) 少ない文字数の大見出しで一番大事なことだけをおおざっぱに説明、
- (2) その脇に、やや長い文字数の中見出しや小見出しでやや詳細な付帯的な情報、
- (3) さらにその脇に、より長い文字数のリード文で、より詳細な説明、
- (4) リード文の脇に本文を置いて、最も詳細な情報を記載。

(ii) 1段落1命題の原則…段落とは1個の「言いたいこと」(命題)を述べるために用意された文の集まり。抽象的で可視化しづらい命題を段落という具体的な特徴で視覚化できる。

アバウトな判断…「5文以内の文章に収まる情報が、おおよそ命題1個分」、それ以上になる場合には段落の分割を検討。

(iii) 言いたいことを先に…「結論」と「核心」を先に。文章の冒頭、章のタイトル、段落の第一文に言いたい命題を記す。

パンチライン…その段落における主張を的確かつ印象強く表現する決め台詞。鎌田ではパンチラインを「トピックセンテンス」と表現している。

(iv) 文章は短文に…一対の主部と述部だけからなる文構造、複文は短文に。

(v) 同じことを繰り返さない…主旨そのものは各パートに応じて詳細度を変える。

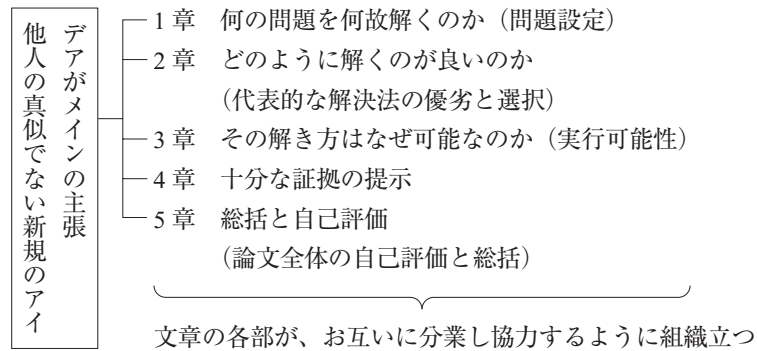
(vi) 話しの流れは「一定速度」「一直線」…説明速度の一定性、詳しすぎる説明、大雑把過ぎる説明というムラに注意。

(vii) 文字の装飾を排す…下線、太線、色文字、傍点等を使用しないこと。

(viii) やさしくシンプルに書く…わかりやすい文章を。

## (2-4) 執筆のテクニック

目次の構成は、論文内容の論理性の良否を示すので重要である（佐藤 8 頁）。標準的な目次立ては次の通りである（中田セクション 6）。



小浜・木村は実証研究、理論研究の論文、文献・論文の批判的レビューの場合の目次を例示している（118～120 頁）。

ここで注意すべきは、執筆順は必ずしも目次の構成順にはならない、ということである。

すなわち、執筆のコツとして書きやすい順に書いていっていいということである。

（例えば）

- 謝辞
- 証拠の提示（第 4 章）
- 解決方法可能性論証（第 3 章）
- 参考文献リスト
- 解決方法選定（第 2 章）
- 問題設定（序論、第 1 章）
- 結論（第 5 章）

鎌田も一番簡単に執筆できそうな箇所から中身や図表を充填していくことを勧めている（鎌田 200～210 頁）。

また、同じ箇所ばかり連続して書かず、少し書きこんだら別の章に「浮気」すること（中田 140～144 頁）や、今わからないことやうまくいかないことは無理をせず、後回しにして、進捗度を上げることが勧められている（鎌田 143～148 頁）。

次に、目次の各章に盛り込まれるべき内容について中田を中心にみていく。

## 第 1 章…問題設定

自身のアイデアが新しいことを証明するために関連論文を引用する。関連論文とは、各分野の専門のジャーナルに掲載されたそれである。この時、鎌田は以下のようなアイデアを提唱する。

コピー＆ペースト法…情報発信する前提として、すでに蓄積された情報の検索能

力が必要とされる。他者の既存の研究のコピー&ペーストからそれらを整理、要約しなければならない。考え始める前にデータの集合体を用意し、この総量がオリジナリティの深さを決定し、執筆者が発揮できるクリエイティビティは引用文献の多さに比例するという。

オリジナリティの種はデータの集合体の中に「何がないか」を探すことになるという (168~182 頁)。

## 第2章…問題解決法の選定

表形式の一覧表を作成し、代替案を列挙し、比較し、その中から選択する。

## 第3章…解決法の実行可能性の論証

代替案の細部を検討し、実施手続きの設計、実施可能性、信頼性を検討する。

## 第4章…証拠の提示

以下は理系のスタイルの説明になるが、文系の場合はデータ利用、データ分析が相当するだろう。

実験報告の必要性の有無、必要性のない場合… (i) 論理学、数学的な証明だけで十分である研究、(ii) 新しいコンセプトを示すことが中心である研究等。

実験…自身の考え方を支持するための証拠の必要性。

再現可能な実験データ…証拠として説得力が最も強いもの。

証拠を伴わない説得力…シミュレーション等の推定による傍証の提示。

### 主観と客観の分離

実験の報告に含まれる三種の情報…実験者のしたこと (手順)、実験で起こったこと (結果)、理由づけや解釈 (考察)。

「考察」…解釈はまったくの主観で、個人的意見。

「結果」…“起こったこと”を述べるので過去形を用いる。

「手順」…第三者が再現し追試できる程度に、詳細かつ明快に記す。

グラフ…グラフは現象の真相を視覚化する道具、データの成り立ちの構造を解き明かす。

グラフの描き方…データの重要点 (e.g. 極大点、極小点、変曲点) 付近の徹底調査、時刻を消す発想、計測の精度に注意、近似曲線の引き方 (形式や次数)。

グラフの形式…良いグラフには圧倒的な説得力、コンピュータ頼みのありきたりな形式だけで満足しないこと。

## 第5章…結論

研究の全体を

簡潔な言葉で総括し、

論文の意義を定めるパート

研究の成果 (考えたこと、わかったこと)

成果の価値 (学術的価値、実用的価値)

成果の限界とその克服のための戦略

「結論」単独で読者を引き付ける工夫

論文の決定的成果の強調

結論表の作成 (やるべきことの提示)

自己評価 (アイデアの価値)

└ 先発性

} 明晰性  
 } 普遍性  
 } 可用性（問題の解決可能性）  
 今後の課題  
 { 平凡さ  
 { 曖昧さ  
 { 狭さ  
 { 非実用性

### (2-5) ひと通り論文を書き上げた後に行うこと

論文は書いてしまえばいいというものでもない。書き終えた後の作業も忘れてはならない。

中田は事後の文章の推敲の必要性を比較的簡単に記している。

推敲の必要性… (i) 紙にプリントアウトして推敲、(ii) 他人の視点を借りる、(iii) 早期のポジティブ・チェック（内容をより良くするための推敲）、(iv) 仕上げはネガティブ・チェック（文章の粗探しとその修正）(144～147頁)。

鎌田はもう少し詳しい。全体をいかに説得力ある文章に仕上げていくか、文章を磨く技を指摘しているが、ここではブラッシュアップのポイントとしてその一部を紹介しておこう（218～238頁）。

文章構成の見直し…文章の位置をブロックごとにも移動し、量を調整する。これには他者の目によるチェックも含まれる。

タイトル、中見出しのチェック…タイトルとは書こうとする対象の簡潔な表現でなければならず、中見出しは文章全体の質を決める効果を出す。

文章と文体に関して…句読点、改行の適否、接続詞の選択等を見直し、リズム感に注意する。

蛇足になりそうだが、

名文調…望むらくは、催眠術にかかったかのように読者が引きつけられる文章感を。

### (2-6) 付属部分の書き方

表題の必要条件…論文の特徴のアピール。類似の研究とは一線を画する点を積極的に前面に出し、差異化を図る。

謝辞…儀礼的に大切、付属のパートの筆頭という最好位置に。

義務的パート → 研究資金や資料の提供を受けた場合にはかかる方面への感謝の表明。

実態的パート → 研究遂行上、お世話になった人達への形式張らない感謝の言葉。指導の先生、アドバイスを受けた先輩、手伝ってくれた同僚、協力者等への感謝の言葉（各々具体的に）。

参考文献…参考文献をいかに見出すか。小浜・木村は「いもづる式」に言及している。すなわち、自身の分野の新しいよい論文を見つけ、その参考文献リストから関係する論文を次々と見つけることをいう。いものつるを引っ張って芋を収穫するように必要な論文、文献等を集めることになる。多分ほとんどの研究者がこの方法を自分なりに工夫してやっていると思うと述べる (79頁)。

参考文献のリスト…研究に本質的に関与した文献だけを記載、関連する先行研究、各種の文献、論文等。

小浜・木村は、(i) 参考文献リストに載せる対象は原則として引用したそれに限ること、(ii) 参考文献は、特定のフォーマットが指定されている場合を除いて、注ではなく、論文の最後に参考文献をまとめる方式を述べる (120頁)。

英語論文を掲記する際のダブルクォート…「」起こしと「」閉じの二種類の使い分け、引用の最後のカンマやピリオドをつける場合はダブルクォートの内側に入れる (そういう決まりになっている)。

インターネット上に掲載された文書の引用…ネット上の文書は消滅したり、場所が変えられたりするので、あまり望ましくない。

ウィキペディア等…執筆者や査読者が不明確な情報を参考文献に採用することは認められない。学術的な情報は学会誌や専門書、事典類を調べる。

自身に対する文献整理の配慮…各文献にそのあらましと、自身の研究との関係を2～3行コメントする。

付録の添付…ある種の計算処理の内容、特別な資料等、必要に応じて添付することになる。

### 3. 不体裁の例

#### (3-1) イニシャルワードについて

いきなりのイニシャルワード…イニシャルワードとは複数の英語表記の頭文字であり、これらから新たに文字表記が構成される。社会的に十分に認知された表記以外、イニシャルワードをいきなり表記しない。初出の個所でフルスペリング表記し、それ以後はイニシャルワードとして略記する。

初出の個所では、

「国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standard ; 以下、IFRS と略記) とはロンドンに本部を置く民間基準設定主体……」

以後は、「金融庁は上場企業に対して IFRS を強制適用する方針を表明しているが、産業界や学識者からは異論が続出している。」

#### (3-2) 表現上の注意

「読点 (、)」の使い方…読点 (とうてん) は文章構成上、文中の息継ぎに用いられる。この読点の使い方が下手だと、読みづらい、したがって理解しにくい文章となり、ひいては内容を誤解する場合さえもある。



(例…ある人の文章)

移転価格税制の適用の対象者として、あげられている課税の対象者は租税特別措置法第 66 条の 4 に規定されている。

(修正例 1)

移転価格税制の適用の対象者としてあげられている課税の対象者は、租税特別措置法第 66 条の 4 に規定されている。

(さらに修正…同じ単語の繰り返しの弊の回避 →「対象者」という同じ単語が繰り返されるあるいは連続(重複)する記述はくどい印象)

(修正例 2)

移転価格税制が適用される課税対象者は、租税特別措置法第 66 条の 4 に規定されている。

### (3-3) 「やはり」の使い方

2011.7.24 日経(「風見鶏」欄、「次は誰かを問う前に」参考)

(前略) 前原氏は語る

「松下政経塾は政治家になるための志を学ぶところだが、政治家を鍛えるところではない。首相や閣僚になる官僚を率い、与党内をまとめ、野党の追及に応える能力が求められる。これはやはり、経験によって培うしかない」

政経塾はあくまでも政治家を志す人たちの「塾」であり、当選した国会議員を鍛える道場ではない。(後略)

(話し言葉)「やはり」「やっぱり」(副)…「前の状態とか他のものとか(結局は)違わないこと、予想・期待通りであることを表す語」(岩波国語辞典 第三版) →(話の中で)連発する癖の人、多し。耳に障り聞き苦しい。できるだけ使用を避けたい語。

### (3-4) 「ところで」の使い方

(i) 松原望『ゲームとしての社会戦略 計量社会科学で何がわかるか』丸善ライブラリー、2001年、プロローグ viii~ix。

(前略)

フォン・ノイマンが1957年に亡くなったとき周りの人々が、「たった今亡くなったのは果たして人間だったのだろうか」と回想したというウソのようなエピソードが残っている。まさに全身が知能のカタマリ、神の作った芸術品のような「人」であった。ゲーム理論、コンピュータ、量子力学、これらみな20世紀を象徴するものである。もし21世紀まで生き続けていたら何を発明しただろうか。フォン・ノイマンの夢を彼についてのいくつかの伝記の中に追いつけるのは楽しい。ところで、フォン・ノイマンはノーベル賞はもらっていない。その業績はノーベル賞の分類の枠にははまり切らなかったのである。

(後略)

(書き言葉)「ところで」(接)…「別の話題を持ち出す切り替えに使う語」(岩波

同上)。この語についてはうまい使い方の例をあまり目にしない。うまい使い方ができないのであれば、できるだけその使用を避けたい。

(修正例)

こうしたノイマンもノーベル賞はもらっていない。

(ii) 諸田玲子 (作家) 2011.8.17 日経 (夕、「あすへの話題」欄、“向田邦子さんの猫”)

(前略)

今年もまた、邦子さんの命日、8月22日が近づいてきた。

あの日どこでどうしていた？

訊かれても、私には記憶がない。ありふれた1日だったので、訃報のおどろきだけが、切りはなされて、別次元の出来事のように思える。

当時の私と邦子さんはなんの接点もなかった。向田家の姉妹と浅からぬ縁で結ばれる日が来ようとは夢にも思わなかった。

人生は予想外の連続だ。ひよんなきっかけから思いがけない絆が生まれて、新たな扉が開いてゆく。

ところで、邦子さんはこよなく猫を愛していらしたが、私は邦子さんにむしろ忠犬の顔を見る。没後30年たっても人気不衰えぬ秘密は、媚びや甘えのない凛々しさ、律儀で健気で古風な人となりだろう。(後略)

(修正例)

「生前の邦子さん」としたいところだが、この表現は省略した前半部分に用いられているので、できれば使いたくない。

「奇縁の邦子さんはこよなく猫を愛していらしたそうだが、」としたらどうか (前段の縁や絆を受けて、また省略した部分に「生前の邦子さんに、私はお会いしたことがない」とあるので)。

### (3-5) 言葉の使い方の問題

2011.8.12 日経 (「社説 エネルギーを考える——多様な視点から原子力の議論重ねよう」)

(書き出しの部分)

エネルギー問題を考えるには複眼的なものの見方が大切だ。エネルギーは生活や産業の基盤であり世界の政治・経済を動かす力でもある。その作り方、使い方も技術進歩により絶えず変化している。

そこで、少なくとも4つの視点が要る。第一にエネルギーを安定して供給できる安全保障の視点だ。第二にエネルギー利用は安全で環境への悪影響を最小限にしたい。第三に安価な方が望ましい。この3つの条件が長期にわたり満たされる必要がある。持続可能性が第四の視点だ。(後略)

(終わりに近い部分)

原発に賛成か反対かの二元論にとらわれず、エネルギーの将来像を冷静に議論し

たい。原発をめぐる対立が有害無益な「安全神話」を生んだ歴史を繰り返すべきではない。(後略)

「複眼」という語の使用の是非について

西尾・岩淵・水谷編『岩波国語辞典 第三版』を参照すると、

複眼(ふくがん)…多数の小さな目が集まってできた目。節足動物で発達している。例、とんぼの目など↔単眼(2)

単眼(単眼)…(1)片方の目、(2)多足類・くも類・昆虫類に見られる単純な構造の目

↔複眼

『広辞苑 第二版』(岩波書店)では、単眼が明暗の判別のみであるのに対して、複眼は物の形、運動などを見る眼である点が追加説明されている。

上記の「複眼」に関連する記事・表現が2012年1月29日付けの日本経済新聞朝刊に2カ所掲載された。ひとつは15面「サイエンス」頁の「ズームアップ」欄(身近な不思議世界 4 イセエビの複眼)である。以下に全文を記す(写真は省略)。

昆虫には、小さな目(個眼)がたくさん集まった複眼が一对ある。個眼はそれだけだと物体の形を認識できないが、複眼だと形が分かる。身を守ったりエサをとったりするときに役に立つ。

複眼はエビやカニの仲間も持っている。写真はイセエビの複眼を拡大撮影した。個眼が並んでいるのが分かる。複眼の撮影では、蜂の巣上の個眼が集まっている画像を目にすることがある。イセエビは1辺が約0.1mmの四角形の集まりだった。

複眼は丸みを帯びている。球状に個眼を並べるには六角形の方が適しているように思えるが、イセエビはなぜ四角形なのかと疑問がわく。

トンボやチョウの頭の半分以上が複眼で覆われており、頭を動かさなくても周りを見られる。イセエビやカニは複眼が頭から離れているので、見える範囲が広いはずだ。

複眼はルーペやコンパクトデジタルカメラでも観察できる。いろいろな生物の複眼を調べると、巧みな目のつくりに驚かされることだろう。(科学写真家 伊地知国夫)

上記では「複眼」の普通の意味が十分に説明されている。

もうひとつは、23面「詩歌・教養」頁の「忘れがたき文士たち 堀田善衛」の文中である。編集委員・浦田憲治による人と作品の紹介である。第二次世界大戦の敗戦の5カ月前に堀田が上海入りして、多くの日本人知識人と交流したことを受けて、次のようなくだりがある。

「(改行) 様々な立場の人が集まった上海に滞在したことは、国家やイデオロギーに縛られることなく、複雑な世界を複雑なものとして相対的に冷静な目を養った。この複眼的な視点は『広場の孤独』や『祖国喪失』などの初期の小説に結実した。

(改行)」

この稿には“複眼で「乱世」見つめる”との題が付けられている。複眼で見るとは、「複雑な世界を複雑なものとして相対的に冷静視する」ことなのか……。社説欄とこちらの複眼の意味はどのように理解すればよいのだろうか。

安価 (あんか) …値段が安いこと。転じて、安っぽいこと。いい加減なこと。「～な同情は受けたくない」

よりよい表現の使用。

(修正例)

廉価 (れんか) …値段が安いこと。「廉価販売」

「二元論」の使用の是非…文脈上、むしろ一元論、二者択一論、二項対立にならないか。

二元論…2つの異なった原理を立てて、それによって(考察範囲の一切を)説明する態度・議論。小川・西田・赤坂編『角川新字源』(昭和60年235版)によれば、(哲)宇宙の根本原理は、実在の性質からみて精神と物質の2つから成るとする考え方、と説明。

社説論者の意図…aufheben(止揚[しよう])を言いたい→(哲)弁証法の用語、矛盾対立する2つの概念を、より高い段階・次元で統一し、解決し、発展させる考え方。

単純な二項対立(是か非か)を超えて、対立する次元を一段階上の高みから捉えなおし、解決にもって行きたい。

その意図の咀嚼…リスクやコストの面では諸手を挙げての賛成はできにくい、科学の進歩、エネルギー問題を考えれば、原発を全否定はできない、産業力を維持し、国民生活を豊かにする方策の追及、管見の弊に陥るな。

### (3-6) 脚注の付け方と引用

注とは文中のある事項の説明で、(i) 具体的に説明・補足する、(ii) 参考的事項を記述する、(iii) 引用文献の出所を明らかにする、(iv) 小文節の内容を簡潔に表示する、といった役割を果たす(佐藤 67~69 頁)。

注の付け方には「後注」「脚注」「頭注」「割注」の4つがある。

「後注」…各章・節・項などの最後にまとめる、最も一般的な注の付け方。

「脚注」…各頁の下の余白に罫線を引いてその下に頁ごとに付けられる注で、横書き論文の場合に用いられる。

「頭注」…各頁の上の余白に書き添えられる注で、縦書きの法令関係の書物には現在でもしばしば用いられる(多くは各条項の簡潔な文言)。

「割注」…本文中に( )や[ ]などの括弧をつけて本文に割り込ませる形での注の付け方。比較的短い「注書き」の場合に用いられる(佐藤 70 頁)。

やや補足すれば、本文中の内容に関連して、歴史上のエピソードや裏話など補足説明を必要とすることがある。この説明を本文中に続けると、文脈上、論旨の展開

を妨げてしまうことがある。こういう場合、欄外に比較的簡潔な説明文を付ければよい。これが脚注で、うまく使うことができれば、論述全体に贅肉がなくなり、内容を分かりやすくする。

論文の作成には引用がつきものである。引用とは自説の論拠としたり、自説の妥当性を立証する目的で、自身の論文中に他人の文献（雑誌掲載論文等）、学説、法令、判例・事例を取り入れることをいう。その際、次のような注意が必要である。

自分勝手に文字・文句・文言・句読点・濁点その他直さず、原文や原典どおりに、旧漢字・旧かなづかいなどそのままとし、またどの範囲が引用部分であるかをはっきりさせるため、「」や『』のような括弧を用いるか、改行して一字分ぐらい下げる（佐藤 78 頁）。

論文を執筆していくとき、自身の考え方を自身の言葉で表現しなければならない。これは参考文献や先行研究の内容を自身の「思考のフィルター」に通すことを意味する。よくみられるネガティブなパターンは、他の人が行った業界分析の論述をそのまま使う、他の人が記述した通説の要約をそのまま使う、他の人が要約した先行研究の展開などをそのまま使うなどである。これらは盗用・剽窃につながる<sup>1)</sup>。

大事なことは自身が行った内容、自身が記した文章とそうでないものとの区分である。

他人の文章やその内容を引用する方法には、直接引用と間接引用の2つがある。

他人の論述や先行研究等で述べられた内容をそのまま引用する場合、直接引用となる。その場合、その部分を「」（括弧）でくくる。

……佐和隆光は次のようにいう。「いま経済学者に求められているのは、実務家の奴隷になり下がることではなく、かつてケインズが唱えていたように、実務家をして奴隷たらしめるだけの、雄大な構想力と毅然たる説得力を行使することではなからうか」（佐和 [1984, 215 頁]<sup>2)</sup>。

他人の論述や先行研究等で述べられた内容をその趣旨として引用する場合、間接引用となる。

……ケインズに倣えば、いま経済学者に求められているのは実務家を奴隷のように生かすに足る、雄大な構想力と毅然たる説得力を行使することであるという（佐和 [1984, 215 頁]）。

間接引用の仕方には、以下のような記述法もある。

……佐和によれば、いま経済学者に求められているのは、実務家を従属させ下僕としてひれ伏せさせる雄大な構想力と毅然たる説得力を行使することであるという（佐和 [1984, 215 頁]）。

図表、グラフについても自身で作製したものでないのであれば、その出所を明記

1) 小浜・木村は Plagiarism — 他人の言葉、文章や考えをあたかも自身のものであるかのように表現してしまうことを指すと説明する（138 頁）。こうした行為が引き起こす波紋については付録を参照。

2) この引用元は参考文献欄で、佐和隆光（1984）；『高度成長「理念」と政策の同時代史』NHK ブックスと掲載される。

しなければならない<sup>3)</sup>。

### (3-7) 参考文献について

第一に、文献の掲記順のルールを確認することが必要である。ある人に文献掲記の順序を尋ねたところ、読んだ順だという、わが耳を疑わざるを得ないような回答。まず邦文文献と欧文文献とを分ける。邦文文献は五十音順、欧文文献は著者名の family name のアルファベット順が一般的。“The Wealth of Nations” の Adam Smith の場合、Smith が family name になる。

多くの文献を参照するのが一般的だが、基本書、入門書的な文献は掲記しない。研究レベルにふさわしくないからである。しかしながら、『○○入門』と題されていても、硬派で良質な書籍もある。

## 4. 執筆する側の脚の置き場

日頃、論文指導などについて大上段に振りかぶって考えたことはないが、最近の立場上、自分なりに感じるところを徒然なるままに記してみたい。

重複する部分もあるかもしれないが、希求水準を高くすれば、(i) 本論文によって（今までに明らかにされていない内容等）新たに明らかにされた内容があるか、(ii) 本論文にしかない新しい考え方・論点・観点がアピールされているか、(iii) 新しいデータないしデータの分析が呈示されているか、(iv) あるいは論者自身によるクリエイティブな論点が全体を通じて呈示されているか（浮き彫りにされているか）、(v) したがって、論文の内容にインパクトがあるか、専門筋を（ある程度）唸らせるような内容—すなわち論文のアイデンティティがあるか、といったような点を論文作法の大枠あるいは足場とするという筆者の思いは、筆者以外でも強調されている。

「ランプの下症候群」（“under-the-lamp” syndrome）という言葉がある。調査・研究はデータが簡単に入手できるところでしか行われたい、という意味のようである<sup>4)</sup>。やりやすい内容やテーマ、さらにはやりやすい考察スタイルなどは、確かにありそうだ。

しかし、安きに流れそうなところを我慢し、安きに流れずかつできるだけ社会的に有意義な内容とやり方で自身の良知良能に培われた成果を問うということを心がけたい。そのためには、既成・既存から脱するという意味で、いろいろな角度からの考察、発想、見方（multi-perspective）が必要になり、さらにそこから斬新なアイデアを絞り出さなければならない。

この意味で語学をある程度消化する能力が求められる。とりわけ、英語の能力は

3) 自身の作成であれば、出所：○○のデータより筆者作成 というクレジットを付ければよい。

4) 原文は以下のとおり。Research is conducted where data is easily available. 出所は、Morten Huse, *Researching the Dynamics of Board-Stakeholder Relationships*, *Long Range Planning*, vol. 31, no. 2, 1998, pp. 218-226, である。

日本で社会科学を研究対象にする場合、ほとんど必須である。英語の文献を使えない状態は、英語に関して「不識一丁字」ということになる。社会科学においてその主題（テーマ）の広がりや奥行きを身につけるには、英語の文献の消化能力はほとんど必須といってよい。

英語が「目に一丁字もない」状態になると、いいヒントやアイデアを目の前にしていても素通り状態となり、研究上のハンディキャップ（不利な条件、悪条件）は小さくない。何とか克服しなければならない。

外国語以外でも基本が求められる場合がある。税務領域を専門とする院生は、税理士法第1条の規定<sup>5)</sup>を承知していなければならない。そして各種の税法規定を読み込むことも避けられない。このときに条文の内容をどのように解釈すればよいだろうか。具体的には、論理解釈に立つか、文理解釈に立つか、ということである（木山 [2009, 41~44 頁]）。法律分野の場合、法律のある条文の規定を前提にして具体的な事案を解決することになる。このとき、その規定をどのよう読み込むかの問題がある。条文が規定された趣旨に遡って解釈するのが論理解釈で目的論解釈ともいわれる。形式的にその条文の文言通りに解釈するのが文理解釈である。税法分野で考察を進める場合、その執筆者はどちらの側に立つかを明らかにしなければならない。

「尻馬に乗る」という表現がある。ビッグネームの研究者という馬の尻に乗るような内容も、できれば避けたい。修士レベルであれば止むを得ないが、望むらくは人の尻馬に乗るようなスタイルの研究は避けたいと思う。いろいろなところからヒントを得ること自体は決して悪いことではないのだが。

修士論文に高い水準を求めるのは酷かもしれない。博士論文の場合には、その分量、質という点からある程度の水準が求められて当然ということになる。もっとも、いかなる場合でも、審査サイドがOK といえばそれまでの話である。このときに問題となるのが、審査サイドの力量である。博士の学位を乱発することになれば、その機関が世間から笑われかねない。乱発しないことが審査機関の良心であり、社会からの信頼・評価でもある。素晴らしい内容についてはそれなりの評価を、不十分な内容についてはできるだけ十分な内容になるように指導が必要になるだろう。

## 5. 経営学と経済学の方法

いわゆる学問分野を人文・社会科学と自然科学に分類することはよく知られている。これらを two cultures<sup>6)</sup> と呼ぶ場合もあるそうで、ソフトサイエンス (Soft

5) 税理士法第1条の規定は以下の通り。「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする」

6) 英国の作家、C. P. Snow が1959年にCambridge大学で行った講演“The Two Cultures and the Scientific Revolution”の中で用いた。

Science)、ハードサイエンス (Hard Science) という分類もある。

ソフトサイエンスとは社会制度など厳密に数値測定化しにくい領域を対象とする学問分野で、複雑な社会問題を解決する総合的な科学技術についていう。政治学、経済学、社会学、心理学など社会科学、行動科学といった学問分野が含まれる。

他方、ハードサイエンスとは自然科学のうち、客観的データのみに基づく物理学、化学、生物学、地学、天文学などからなる。

本研究科の場合、さらに経済学と経営学の2つの領域がある。この2つはどのように区分されるか。

榊原清則は次のように述べている (榊原 [2002、15~17頁])。

一般に「○○学」と呼ばれているもののなかには、「ディシプリン」と「領域」という2種類がある。前者は、特定の限られた変数群と一定の理論枠組みとを用いて、対象世界に接近する学である。それに対して後者は、変数群や理論枠組みを特定化するのではなく、むしろ対象世界を特定化して、それに対して多面的に接近する学である。言い換えると前者は、対象世界への接近の方法 (どう見るか) を特定化するのに対し、後者は対象世界そのもの (何を見るか) を特定化する。

対象世界への接近の方法を特定化するディシプリンの代表例は、経済学・社会学・心理学などである。それに対して、企業・教育・宗教等というのは領域の例であって、その各々を対象と定める領域学として経営学・教育学・宗教学などを考えることができる (15頁)。

(中略)

経営学は、しばしば経済学と類似の学問とみられてきた。しかしこの2つは根本的に性格が異なっている。たとえば産業社会における一定の現象を扱う場合、経済学はその現象に対して特定ディシプリンで接近しようとする。あくまでも「経済学的」な分析が狙いである。それに対して経営学は、その現象にかかわる企業に焦点を当てて、いくつかの異なったディシプリンから多面的に接近しようとする。

このような違いを反映して、経営学者と経済学者とは、同じ学者といってもずいぶん違った面をもっている。経済学者のなかには、経済現象に関心をもっているというより、経済学という学問に関心をもっている人が結構いる。理論には詳しいけれど現実の経済はさっぱり説明できないといった経済学者が少なくない。それに比べると、経営学者の間には、経営や企業にかかわる現象に直接的に接近していく人が多くみられる。彼らは多面的に・弾力的で、議論が生き生きしているが、どこか行儀が悪いという印象がある。文字通りディシプリン (原義は規律やしつけといった意) のない人が多く見受けられる。



## 6. 実証ということ

会計分野における「実証」について須田 (2008) を参考にしよう。須田は Watts and Zimmerman に依拠して、実証分析により会計理論を構築する会計学を実証会計学と呼ぶ。以下にその要旨を略記する。

Watts and Zimmerman, *Positive Accounting Theory* (1986) が提示した実証会計学のフレームワーク…Milton Freedman の *Essays in Positive Economics* (The University of Chicago Press, 1953, 佐藤、長谷川訳『実証的経済学の方法と展開』富士書房、1977年) に則し、「実証的経済学と規範的経済学の峻別」「理論の優劣を判断する基準」「予測の概念」等をそのまま踏襲。

会計理論の目的…会計現象を説明し予測すること。

説明の意味…観察される現象について理由を述べること。

予測の意味…未だ観察されていない現象を推測すること。

研究者の役割期待…個人的な経験を集積し、科学的な証拠を提示すること—十分な観測値を用いて精緻な統計処理を行い、優れた説明能力と予測能力を備えた会計理論を構築することが求められる。統計的な実証分析の用意。

会計理論を構築するときの注意…実証的命題と規範的命題の峻別。

実証的命題…「A ならば B である」という形式、反証可能性を備える。

e.g. 「規模が大きく多額の政治コストを負担している企業は定率法を採用する」という命題は反証可能であり、実証的命題<sup>7)</sup>。

規範的命題…「C という条件を所与とすれば、複数の中から D が選択されるべきである」という形式、反証不能な命題。

e.g. 「景気が上向いているので定率法を採用すべきである」という命題は反証不能であり、規範的命題。

実証会計学…会計現象を説明し予測することを目的として、反証可能な実証的命題を設定し、十分な観測値を用いて精緻な統計処理を行い、実証的命題の検証により会計理論を構築する研究。

実証会計学の方法… (i) アーカイバル調査と (ii) サーベイ調査。

(i) 大量の公表データを用いたアーカイバル調査 (archival research) …特定の会計理論に基づいて仮説を設定し、膨大な公表データから統計的に仮説を検証するという調査。調査結果に基づき、理論の妥当性を確認したり、新しい理論を展開。

調査の最初で使用される理論は所与のものであり、仮説の検証に用いられる変数は多くの候補から数個が選択され、得られた結果が必ずしも一様に解釈されるわけではない。

したがって、会計現象を正しく説明し予測するには、常に基点となる理論の妥当

7) 定率法を会計自体の理論とすれば、現時点では政治コストが定率法それ自体の説明に必要な不可欠な要素となっているわけではない。その意味で、この例は「会計それ自体の理論」というよりも「会計のための理論」であり、この区別には多少の注意を要する。

性を問い、適切な代理変数を模索し、結果について代替的解釈の可能性を考慮しなければならない。

(ii) 質問票を用いて経営者の考えを直接聞くサーベイ調査 (survey research) …アーカイバル調査を補完する有力な分析手法。この調査法により、特定の理論が実務と整合しているか否かを直接知ることができ、あるいは複数の理論について、実務と整合している程度を比較することができる。

またこの調査を通じて、新しい代理変数が得られたり、既存の代理変数について優先順位をつけることができる。さらに、アーカイバル調査で観察された行動パターンとまったく異なるそれが、サーベイ調査で明らかになる場合もある。

サーベイ調査の問題点… (i) 経営者の考え方が反映されるだけで、行動が伴わない場合、(ii) 単に通説に従った回答で、経営者の真の考え方を示してはしない場合、(iii) 質問内容を誤解して回答する場合、など → サーベイ調査で得た結果から新しい会計理論を展開し、その理論をアーカイバル調査で検証する、というフィードバック・ループの確立の必要性。

#### 主要参考文献

鎌田(2006)：鎌田浩毅『ラクして成果が上がる理系的仕事術』PHP 新書。

木山(2009)：木山泰嗣『弁護士が書いた究極の文章術』法学書院。

小浜・木村(2011)：小浜裕久・木村福成『経済論文の作法』日本評論社。

榊原(2002)：榊原清則『経営学入門 (上)』日本経済新聞社。

佐藤(1973)：佐藤孝一『博士・修士・卒業論文の書き方』同文館。

須田(2008)：須田一幸「実証会計学の潮流」『企業会計』第60巻第7号(2008年7月)、18～26頁。

中田(2010)：中田亨『理系のための「即効！」卒業論文術 この通りに書けば卒論ができる』講談社。

## 付 録

### 思考法の例 (1)

「財政再建論議に欠けているもの」(2011.2.11 日経「大機小機」欄)

内閣改造で与謝野馨氏が経済財政担当相として入閣したころから、財政再建論議が活発になってきた。また、日銀の白川方明総裁も財政問題に警鐘を鳴らしている。

しかし、最近の財政再建論議は、4つの点で危うい。第1に現状把握だ。確かに日本政府の総債務は巨額であり、よく取り上げられるのも国内総生産 (GDP) 比での総債務額の数字である。ただ、日本政府は世界でも類を見ない額の資産を保有しており、債務と資産の差額である純債務でみるならば、総債務ほどひどいわけではない。財政状況が悪化しているのは事実だが、現状を誇張しすぎると対応も間違えやすくなる。

第2に政策の目的だ。財政再建は財政のためにあるのではない。財政再建が重要

なのは、政府債務の持続可能性など財政の問題が経済に悪影響をもたらすかもしれないからだ。重要なのは経済であり、国民生活である。それゆえ政府債務をGDPとの比率でみているのであり、必要なのはGDPの拡大だ。

第3に手段が問題だ。財政再建を財政赤字の解消に限ると、歳出の削減と歳入の増大が必要になる。日本の財政が悪化したのは、長期停滞による名目成長率の伸び悩みによる税収減少と、社会保障費の増大による。日銀総裁はインフレは財政問題を解決しないという。しかし逆にデフレが続く名目成長率が伸び悩む限り、財政再建は不可能である。

最後に財政再建の手順だ。米ハーバード大学のアレシナ教授らの研究が明らかにしたように、経済協力開発機構(OECD)諸国における成功した財政再建にはひとつのパターンがある。それはまず歳出削減を集中的に行い、その後に増税を行うというものだ。増税を先行させる場合はほとんど失敗に終わってしまう。

その理由は、増税を唱えると政党は選挙に勝てないという政治経済学的なものだけではない。いったん増税しても、歳出削減を通じて支出増加を止めない限り、さらなる増税が必要になる。

現状、目的、手段、手順についての正確な理解を欠いたまま政策を遂行しても、失敗に終わるのは確実である。とりわけ税と社会保障の一体改革の名のもとに、支出には切り込まず消費税増税を前提とする現在の議論には大いに不安を覚える。財政再建の成功を心から願う国民のひとりとして、財政再建論議の仕切り直しを求めたい。(カトー)

→ 現状の把握、目的、手段、手順の一連性の重要性の指摘

### 思考法の例(2)

生命を測る [東京大学名誉教授 和田昭允] (2012.3.15 日経(夕)「あすへの話題」欄)

物事をキチンと理解するには、まずキチンと測ることが必要。健康状態を理解しようと人間ドックに入ると、精一杯検査される。結果は有無を言わず数字で、冷酷に突きつけられる。そのあげくが、われわれ老人クラス会で「近ごろ血糖値がネー」なんていう不景気な話になる次第だ。

総じて、“サイエンス的理解”は【現象観測 → 実体把握 → 本質解明】と深まる。そのお手本が科学史に見られる【チコ・ブラーエが星の動きを丹念に観測 → ケプラーがそのデータから太陽系の諸惑星の動きに規則性を発見 → ニュートンが万有引力法則で本質を解明】だ。本日の主題“生命を測る”も、その規模で天文にヒケをとらない。

ヒトの設計書(ゲノム)には30億個の原子文字がある。1字を1<sup>1</sup>で書くと、3,000<sup>キロメートル</sup>(北海道・台湾の距離)もの長さだ。その全文を、わが国を含む6カ国が共同して6年で読んだ。日本の提唱で生物学が精密定量科学に変貌したからこそ出せた、科学技術史を飾る偉業だ。

でも遺伝情報と物理・化学原理とは直結していないから、直ぐに“本質解明”とはいかない。仕方ないから、膨大なデータを比較することで“本質を推測”する。たとえば「生命に必須の遺伝情報」は、一番縁遠いヒトと細菌の設計書の共通部分だ。また「ヒトである所以」は最も近縁の生物（サル）の設計書との違いに現れる。こうして大量データを【測り→比較し→理解する】が、ライフ産業発展の絶対必要条件。だから今日“生命を測る”ゲノム解読や計測機器開発で熾烈な世界競争が始まり、ご多分に洩れず中国が覇権を握ろうとしている。先見性と高度技術で先鞭をつけるが尻すぼみになるのが、日本の損な体質だ。反省。

### 思考法の例 (3)

“思い込み”のご利益 [東京大学名誉教授 和田昭允] (2012.4.5 日経 (夕) 「あすへの話題」欄)

眼の鱗が落ちるような素晴らしい妙案は、どうしたら絞り出せるのだろうか？

“こうすれば必ず成功”という必勝の手はないが、その気になればコツみたいなものはある。それは「思い込まない」と「思い込む」だ。両極端のこれらを臨機応変に使い分けるのが、貴方の腕の見せ所である。

まず、これまで言われてきた説（常識）を「正しいと思ひ込まない」、つまり疑ってかかることが第一歩。もちろん疑った上で考え抜いた末に、自分なりに納得できる「仮説」を立て、それを検証するのだ。

南米とアフリカの両大陸の向かい合う海岸線は、なんだか良く<sup>はま</sup>嵌り合いそう。では“大地は磐石で不動”の常識を疑ってみよう、となって大陸移動説が生まれた。

妙案を誘い出すもうひとつのコツは「思い込む」こと。週刊誌などに、枝葉の茂った大木の絵があって「この木に6人の妖精が隠れています。見つけてください」というクイズがある。そう言われてみると、それまで気づかなかった妖精たちが見えて来る。つまり、しかるべき「仮説」を正しいと信じると、頭の隅で恐縮していた気弱なイメージが、元気づけられて出てくるのだ。でも検証は慎重にしないとデッチ上げになってしまうから要注意だ。

画期的な発明・発見は独創的な編曲による“知的オーケストラの演奏”だ。したがって旺盛なチャレンジ精神をもって、奇想天外なモノ・コトを編成した仮説を立て、意識下の意識を呼び覚ませばよろしい。

「森羅万象は廣大無辺」であり「人智は融通無碍」なのだから、頭を柔らかくして自由に発想すれば、発明・発見のチャンスはいくらでも転がっている。後は自分の“運鈍根”頼みで、ひたすら頑張る。

→ 常識、常識への疑い、自身の仮説、検証という思考法の指摘

### 図書館利用

本学の図書館に限らず、各大学の図書館や公共の図書館ではパソコンによる図書

検索システムが整備され、ほぼ標準装備状態である。すなわち、ほとんどの図書館も、パソコンで文献検索が簡単にできる時代になっている。

本学その検索システムの一例では、大学のホームページより図書館のサイトに入り、ProQuest Central 他の検索システムを利用することができる。個人的な好みを越えて、こうしたユビキタスの機器を使いこなす能力は学生に必須である（でなければ、論文作成は危機的状況に陥ってしまう）。図書館利用や検索がどのようにサービスされているか、若干の例を紹介しよう。

#### 2006.7.22 日経（「図書館上手は情報通」欄）

図書館上手…「司書に相談すれば、有用な情報に必ず近づける」。図書館司書は膨大な書籍や文献の中から必要な情報を探す手助けをしてくれる。情報探しのプロである彼らの力をうまく借りることこそ、「図書館上手」になる近道。

公共図書館では様々な情報検索サービスが利用できる。中でも便利なのが国内外のメディアの記事データベース。以前は縮刷版などで検索に細かく目を通さなければ手に入らなかった記事や文書について、レファレンス窓口で相談すると、司書らが検索代行してくれる施設もある。

『図書館に訊け！』の著者で、同志社大学図書館に勤める井上真琴さんは「レファレンスを強化する図書館が最近目立っている。調べ物に迷ったら、とにかく司書に訪ねて、その便利さを実感してほしい」と解説。

文献検索サイトでの下調べ…図書館に行く前にインターネットの蔵書・文献検索サイトで下調べすると、情報をより効率的に探せる。家庭や職場のパソコンからでも使える検索サイトも少なくない（表参照）。

主な文献・データ検索サイト

| サイト名と文献の種類                | アドレス  |
|---------------------------|---|
| Webcat Plus（本、雑誌など）       | <a href="http://webcatplus.nii.ac.jp/">http://webcatplus.nii.ac.jp/</a>                             |
| NACSIS Webcat（図書・雑誌の目録）   | <a href="http://webcat.nii.ac.jp/">http://webcat.nii.ac.jp/</a>                                     |
| CiNii（論文情報ナビゲータ、学術論文など）   | <a href="http://ci.nii.ac.jp/cinii/servlet/CiNiiTop">http://ci.nii.ac.jp/cinii/servlet/CiNiiTop</a> |
| KAKEN（研究課題や成果）            | <a href="http://seika.nii.ac.jp/">http://seika.nii.ac.jp/</a>                                       |
| 学術研究データベース・リポジトリ（分野別専門情報） | <a href="http://dbr.nii.ac.jp/">http://dbr.nii.ac.jp/</a>   |
| 国立国会図書館（NDL、蔵書検索）         | <a href="http://opac.ndl.go.jp/">http://opac.ndl.go.jp/</a>   |
| レファレンスクラブ（参考図書など）         | <a href="http://www.reference-net.jp">http://www.reference-net.jp</a>                               |

『図書館を使い倒す！』の著者で、ダイヤモンド社の記者、千野信浩さんが特にすすめるのは国立情報学研究所サイト「Webcat Plus」。必要な書籍の見当が付いていなくても、連想検索という機能で、目的に近い書籍を調べられる。例えば「原油価格の上昇で企業業績悪化」とキーワードを入れると、テーマの近い経済書などが

並んで表示される。しかもそれぞれの書籍の所蔵図書館まで検索できる。

#### 図書館活用 8 か条

|      |   |
|------|---|
| 行く前に | ①司書資格のある対応者がいるマイ図書館を選ぶ。自治体によっては司書のいない施設も。 |
|      | ②目指す文献のある場合は専門図書館や蔵書を確認                   |
|      | ③目指す文献の決まっていない場合も、検索サイトなどで文献の目星をつけておく     |
|      | ④利用できる有償データベース、ビジネス支援などを確認する              |
| 図書館で | ⑤相談窓口で利用目的を伝えて助言を求める                      |
|      | ⑥必要な新聞、雑誌記事があれば、データベースを活用する               |
|      | ⑦他の図書館の書籍取り寄せサービスを積極的に活用                  |
|      | ⑧時間が余ったら、目的の書架をじっくり眺め、書籍を楽しむ              |

2012.6.23 日経（「図書館で仕事力アップ」欄）

図書館の徹底活用法…図書館で本や資料を探す場合、図書館司書に相談すると、効率よく情報を得られる。図書館で本を探す場合、「漠然とした質問をする人が多いが、重要なのはテーマを具体的に絞り込むこと」（神奈川県立図書館 [横浜市] の古根村正義さん）。「司書との会話で問題やテーマがより明確になる」。蔵書検索の際の的確なキーワードなども相談でき「独力で探すより効率的」。

目指す本が最寄りの図書館にない場合はどうするか。日本図書館協会（東京都中央区）事務局によると、全国に公共図書館は約 3,000 カ所あり、都道府県ごとに各公共図書館の蔵書などを横断検索するシステムがほぼ整っている。このため自宅や職場、図書館のパソコンからまず各都道府県立図書館のホームページ（HP）にアクセスして検索すれば、どこに本があるかわかる。地域や条件によっては最寄りの図書館に依頼し、取り寄せることもできる。

国立国会図書館サーチ…全国の図書館にある本や資料を探す方法として、今年 1 月正式に稼働した「国立国会図書館サーチ」が役立つ。

国会図書館の蔵書のほか、デジタル資料、インターネット上にある官公庁の HP や PDF 資料、公共図書館、大学図書館、専門図書館など約 200 のデータベースをカバーする。「7,000 万件の蔵書やデジタル資料の中から、目的のものを探せる」（国会図書館の小沢弘太さん）。

パソコンから国会図書館サーチの HP で検索できる。実際に国会図書館に足を運んでそれぞれの専門室の係員に相談すれば、より効率的な検索が可能。

民間のサービス…民間版の「カーリル」というサービスもある。6 月 4 日から従来のサービスを新会社のカーリル（岐阜県中津川市）が引き継ぎスタートした。

カーリルは全国の公共図書館や大学図書館、専門図書館など約 6,000 カ所が検索対象。HP で自分の住む地域を洗濯し、書名や著者名などのキーワードを打ち込むと、目指す本がある図書館、現在貸し出し中などの情報を無料検索できる。

「このサービスを知ってから、近くの図書館によく行くようになったというユーザーも多い」（カーリルの杉山和世さん）。

このほか、国立情報学研究所連想情報学研究開発センターの技術を使った検索サービス「想 イマジン」を使うと、18のデータベースから新刊書や古書店の在庫などを調べることができる。

「ビジネス支援」売りの図書館…東京都立中央図書館（港区）は「調査研究を主眼にビジネスに役立つ資料を豊富にそろえている」（同館の林輝生子さん）。1階のビジネス情報コーナーには18分野約5,000冊の図書類が並ぶ。各業界の市場動向や、取引先の財務状況など様々なことが調べられ、さらに詳しい関連図書も閲覧できる。

無線LANが使える閲覧室（144席）などもあり、就職活動時の業界・会社研究や、会社の会議のプレゼンテーション用の資料づくりなどにも有用だ。（編集委員小仲秀幸）

#### 主な検索サービスの例

|            |   |
|------------|---|
| 国立国会図書館サーチ | <a href="http://iss.ndl.go.jp/">http://iss.ndl.go.jp/</a>                                 |
| 都道府県立図書館   |   |
| 想 イマジン     | <a href="http://imagine.bookmap.info/index.jsp">http://imagine.bookmap.info/index.jsp</a> |
| カーリル       | <a href="http://calil.jp/">http://calil.jp/</a>   |

#### 著作権メモ

2005.7.31 日経（「家庭六法・小野晶子弁護士」欄）

夏休みの課題と著作権① 単なるデータは利用可能

夏休みの宿題の研究レポート、論文等の作成で文献の一節を書き写したりデータを引用することがあるが、知らないうちに他人の著作権を侵害することがあるので注意が必要。

著作権法上、無断複製等の著作権侵害行為に対しては、差し止めや損害賠償請求等が認められている。無断で複製した対象がそもそも「著作物」といえない場合には、著作権を侵害することにはならない。

著作権法で「著作物」は、「思想または感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するもの」と規定されている。単なるデータは著作物ではない。

「2005年3月から愛知万博が半年にわたり繰り広げられる」とか、「2002年のわが国の政府開発援助（ODA）額は92.8億<sup>ドル</sup>」といった表現は自由に使うことができる。また、表現に「創作性」がなければならぬので、ごく短いキャッチフレーズ、誰もが考えつくありふれた表現には、著作物性は認められない。判例では、雑誌の廃刊に際しての「本誌はこの号でおしまいです。長い間のご愛読に感謝します」というあいさつ文の著作物性を否定したものがある。

さらに「表現したもの」であることを要するので、作者の内部に留まっているア

アイデアや表現の背後にある作風、画風といったものは著作物ではない。

微妙な限界事例はあるが、こうした基本的考え方をまず押さえておくことが必要。今回は「著作物」に該当しても自由に利用できる場合について説明します。

2005.8.7 日経（「家庭六法・小野晶子弁護士」欄）

夏休みの課題と著作権② 私的利用の著作物複製は

研究レポート、論文等を作成する際に、問題点を理解したり自分の見解を展開したりするため他人の文献をコピーすることがある。こうした文献の多くは、著作権法上、「言語の著作物」として保護されているので、著作権者の許諾がない限り、本来複製その他の利用は禁止されることになる。

ところが、著作権の公正円滑な利用を図るという著作権法上の目的に合致するという考え方から、著作権者の許諾なく著作物を自由に利用できる場合を定めている。

そのひとつとして、個人的または家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で使用する目的で、使用する本人が複製することが認められている。研究レポート等の作成目的で他人の文献をコピーすることは、まさにこうした私的使用目的複製に該当し、著作権者から特段の許諾なくとも許されることになる。

もっとも、他人の著作物を「個人的または家庭内その他これに準ずる範囲内」で使用する目的が必要なので、多数のメンバーとの研究会で配布するためにコピーをすること等は、私的使用目的複製には当たらない。判例では、企業で内部的に業務上利用するため複製する行為は、私的使用目的複製には当たらないとしたものもある。

なお、実際にはコンビニ等のコピー機で文献をコピーすることが多いと思われる。著作権法上、「自動複製機器」による複製は、私的使用目的複製に当たらないと規定されている。

しかし、付則により、当分の間、専ら文書または図画の複製に供するものは私的使用目的複製に当たらない場合に含まないとされているので、こうしたコピー機での他人の文献の複製は許されることになる。

2005.8.14 日経（「家庭六法・小野晶子弁護士」欄）

夏休みの課題と著作権③ 引用・転載の許容範囲は

研究レポート、論文等を作成する際に、他人の文章を引用することや官公庁の資料を転載することは、どのような場合に許されるか。

まず、著作権法上、法令、国または地方公共団体の機関が発する告示・訓令・通達、裁判所の判決等は、権利の目的にならない著作物とされているので、自由に使うことができる。

経済白書等、官公庁の作成する著作物で、一般に周知させることを目的としてその著作の名義の下に説明の資料として公表される広報資料、報告書等は、説明の材料として利用できるとされている。もっとも、「禁転載」の表示がある



場合には、こうした転載は許されないが、著作権法上許される「引用」の要件を満たせば自由に利用できる。

ところで、著作権法上、公表された著作物を引用することは、引用が公正な慣行に合致するもので、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行われるものである限り、自由にできる。

判例上、適法な引用と認められるためには、利用する著作物と利用される著作物とを明瞭に区別できること（明瞭区別性）と、両著作物の間に前者が主、後者が従の関係があること（主従の関係）が必要とされている。

他の文献の記述を自己の見解のような形で取り込んだり、自己の著作物がむしろ参考資料であるかのような形で記述することは適法引用には当たらない。

なお、適法な引用や転載と認められる場合には、自分のレポートで使った個所に近接した個所で引用や転載する著作物のタイトル、著作者名、掲載ページ等の出展を明らかにすることが要求されているので、要注意である。

2005.8.21 日経（「家庭六法・小野晶子弁護士」欄）

夏休みの課題と著作権④ 翻訳して引用する場合は

研究レポート、論文等の作成の際、他人の著作物を引用する場合の具体的なケースを検討してみたい。

まずは、外国語で書かれた文献を翻訳して、その一部を引用することはどうか。すでに出版されている翻訳物を引用する場合には、前回述べた著作権法上許される「引用」の要件、つまり、引用する著作物とされる著作物の間の明瞭区別性と、前者が主で後者が従という主従の関係にあるとの要件を充たすことが必要だ。

この場合には原作者名、翻訳者名、翻訳書のタイトル、翻訳物の出版社名、翻訳物の発行年等を記載する形で出典を明らかにする必要がある。

一方、自分で原文を翻訳して引用する場合には、著作権法上、原著作物（外国語の文献）の引用の一方法として、同様の要件のもとで翻訳の上引用することが認められている。ただし、あくまでも原著作物の引用という理解なので、原文で著作名、原書のタイトル、出版社名、発行年を記載して出典を明らかにする必要がある。

次に、引用する文章に送り仮名を振ったり、誤記があるとして訂正したりした上で、引用しても許されるのか。前述した著作権法上許される「引用」の要件を充たしていても、このような引用の仕方はいわゆる無断改変となり、原則として著作者の有する著作者人格権（同一性保持権）の侵害となる。

判例でも送り仮名の変更、読点の削除等につき、同一性保持権の侵害と認定したものがあつた。読みやすいようにしたいとか、正確性を期したいといった判断から、不用意に記述の形式を変更して引用してしまうことのないよう、注意が必要だ。

2005.11.21 日経（「リーガル3分間ゼミ」欄）

Q 自社製品販促のため、紹介された記事を利用したい。

## 「引用」の要件

## ▽目的

- ・報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内でおこなわれること

## ▽対象

- ・公表された著作物であること

## ▽方法

- ・かっこでくくるなどして、利用者の作品と引用元の著作物が別のものであることを明瞭に区別すること
- ・引用部分が、利用者の著作物全体の従属的範囲にとどまり、利用目的を逸脱しないこと
- ・出所を明示すること

## ポイント

- ①掲載の事実を示すだけなら問題はない
- ②引用元からのクレームが心配ならリンクを張る方法も

ホームページ（HP）に製品紹介コーナーをつくるよう指示されたある企業の販促担当者は、雑誌の記事の引用が効果的と考えた。自社製品が読者の人気投票で上位にランキングされていたからだ。だが、著作権侵害にならないかとの声が社内では上がった。

## A 掲載方法で著作権侵害も

「雑誌 A の読者投票で商品 B が一位になりました」など、雑誌が伝える事実だけを HP などを書くことは問題ないとされている。ただ、記事そのものを掲載する場合はどうか。

著作物の利用は著作権者の了承を得るのが基本だが、「引用」であれば著作権者の承諾を得なくても利用できる。著作権法第 32 条 1 項では、公表された著作物は報道、批評、研究その他の目的上正当な範囲内で引用できることが定められている。

販促がこの引用の目的に合致するかどうか問題になるが、同条項の「その他」の目的が示す範囲は必ずしも明確になっていない。

著作権が専門の石原修弁護士は「内容全体のバランスで引用部分が従属的な役割しか果たしておらず、引用箇所が明瞭に区別され、出典が明記されるなど、引用の要件を満たしていれば恐らく大丈夫ではないか」と見る。

一方、雪丸真吾弁護士は「著作権者の了承なしに引用ができなくなると、自由な批評・批判ができなくなる。引用規定はこの言論の自由確保のために作られた。これを考慮すると、販促という目的は法の精神からややはずれているのでは」と指摘する。だが、最終的には石原弁護士同様、「目的にはそれほど厳密性は求められ

ないだろう」との見解だ。

文化庁著作権課では「販促目的の引用はすでに実施している企業も多い。少なくとも明確に禁止するガイドラインや判例はない」と説明する。

利用したい記事がネット上でも公開されている場合、記事へのリンクを活用する方法もある。一般的なリンクは、リンク先のホームページ内にリンク先の URL を表示し、サイト閲覧者がその URL をクリックするとリンク先に飛ぶようになっている。この行為自体は複製とはいえない。

時々、リンクを禁止する但し書きがある HP がある。「ウェブ上の道徳には反するかもしれないが、これに従わずリンクをしても著作権法上の問題はなし」（石原弁護士）との解釈が一般的だ。

### 21 世紀の無作法

industrial era と呼ばれる 20 世紀に続く 21 世紀は、当然、“post-industrial era”である。問題は“post-industrial”に何が入るか、である。現時点で最有力候補の 1 つは、「サイバースペースと情報化」であろう。パソコンや携帯の普及を背景に、目に見えない潤滑油のような情報の入手はユビキタス状態となり、インターネットの登場によりこの感はいっそう強められている。

インターネットという新次元では検索機能は不可欠となっており、それは生活上の利便性を飛躍的に高めた。検索万能主義といっても過言ではないだろう。物事を調べたいとき、かつては図書館等所蔵の資料を用いた。図書館や図書室へ出向き、必要で的確な資料をまず選択し、その中から自身の無知や疑問を解消できる箇所を調べた。コピーが廉価でなかった時代には、ペンドコを作りながらこれを筆記した。この作業の何割かが今日では、インターネットの検索に取って代わられているだろう。「入力してクリック」でおしまいである。こうなると、図書館は前世紀の遺物か。

しかし、使い方を誤ると火傷をするのは、インターネットや情報機器も例外ではない。

「朝日新聞」1月30日付夕刊に掲載された富山県立山町の特産品「かんもち」の紹介記事は、同月27日付「読売新聞」の「かんもち」を扱った記事（HP掲載）の盗用であった。盗用したのは46歳の写真取材中心のカメラマンで、写真に付ける説明文がうまく書けなくて「読売新聞のHPを見て表現がうまいなっ」と思ったという（思わず噴出したくなります）。

「山梨日日新聞」1月31日付の社説には、前日の「神戸新聞」、「西日本新聞」の社説と酷似した箇所が多数あり、執筆した56歳の論説委員長は社内の調査に盗用を認めたといい、「日本経済新聞」2月2日付夕刊コラムでは、「フジサンケイ・ビジネスアイ」紙1月24日付掲載のコラムと類似した内容が見られた。職業柄、良金美玉の才を発揮できなければ、ほとんど致命的であろう。もっとも、明大元助教教授の英文論文の96%が盗用であった旨が報道（1月30日付各紙）されているので、大学の教員もアブナイかもしれない。

テレビ界でも、捏造した内容を堂々放送している番組があった。新時代／新社会は如何せん日が浅く、それゆえに幼子同然に必要な作法が未熟であるかもしれない。しかし、世間では知的とみなされている代表的な職業／業界で、かくも不埒な悪行三昧とは……。

発想（アイデア）の良し悪し、知恵や知識の活用と悪用、情報の偏在と格差への対応能力——これらに対峙し、灰色の脳細胞を覚醒させることを「思質（quality of thinking）」と呼べば、ヒトの思質は情報化社会の中では必須であろう。

情報化社会が緒についたばかりで知能不全、思考停止状態？ では、それがさらに進展した暁には……。インターネット検索は、自身が求める内容を直接与えてくれる。図書館はそれを間接的にしか与えてくれない。アレキサンダー大王の時代から、図書館は知の宝庫といわれている。この知の宝庫を額面通りにするのは利用する側の主体性で、蔵書と知的に格闘する姿勢こそが思質につながる。灰色の脳細胞を覚醒させ、思質を叩き込むべし。

（2007年4月30日図書館報“from library”第90号より）

#### 盗用問題

盗用（剽窃）問題…麻薬の誘惑、悪魔のささやきに負け、盗用（剽窃）を行うと大変なことになる。以下はその例である。

#### 2010.3.6 日経

トルコ人助教の博士号取り消し 東大初、論文不正で

東京大学工学系研究科に所属するトルコ人の男性助教が、存在の確認できない学術論文を業績として発表していた問題で、東大は5日、この助教の博士号（工学）を取り消したことを明らかにした。

東大が一度授与した博士号を取り消すのは初めて。浜田純一学長は「学位審査のあり方に厳しい反省を迫るものと受け止めている」とのコメントを発表した。

この助教は、工学系研究科建築学教室（松村秀一教授）に所属するアニール・セルカン氏。「宇宙空間で長期居住を可能にする軌道上施設に関する研究」と題した博士論文で、2003年に博士号を取得していた。

中央公論新社は5日、東大の措置を受け、同氏の著作「ポケットの中の宇宙」（中公新書ラクレ）を絶版にしたと発表した。

#### 2010.3.6 讀賣

トルコ人助教が盗用論文 東大、初の博士号剥奪

工学博士の学位を取得した際の論文で「悪質な盗用」をしたとして、東京大学は5日、大学院工学系研究科のトルコ人研究者、アニール・セルカン助教（36）の博士の学位を取り消したと発表し、文部科学省は東大に対し、学位の審査体制に不備がなかったか調査・報告するよう指示した。学位の取り消しは今月2日付。東大は今後、懲戒処分を検討する。

東大によると、博士の学位剥奪は東大史上初めて。大学側の事情聴取に対し、助教は盗用を認めた。助教は自身のブログなどで、米航空宇宙局（NASA）から、トルコ人初の宇宙飛行士に候補に選ばれたとも説明しているが、NASAは読売新聞の取材に「該当者はいない」と回答している。

東大の発表によると、助教が2003年に博士の学位を取得した際の論文「宇宙空間で長期居住を可能にする軌道上施設に関する研究」全376頁のうち、149頁で他人が書いた文献や、データの盗用が見つかった。出典を明記せず、自分の成果のように装った部分もあった。

助教は1999年に工学系研究科（建築学専攻）の研究生になり、05年に同科の助教（当時は助手）に採用されたが、その後、論文の不正を指摘する情報が寄せられていた。

助教は計9年近い東大在籍期間を通じて、工学系研究科の同じ研究室に所属。博士論文は同科の5人の教員が審査したが、審査を取りまとめたのは、この研究室の指導教授だった。東大によると、一部の学科・専攻では、審査の透明性を高めるため、指導教官が審査委員に入ることを認めていないケースもあるが、工学系研究科では兼任することは珍しくないという。

学位の取得後に一時所属していた宇宙航空研究開発機構の調査で、別の論文でも学術誌への掲載が確認できないといった不正が見つかった。

元東大工学部長の平尾公彦・理化学研究所特任顧問の話…「博士の学位は、大学にとって非常に重く、不正があったとすれば、大学の信用の根幹にかかわる問題。大学院生の教育、学位の審査体制について東大は再検討が必要だろう」

助教の著書絶版へ

中央公論新社は5日、東京大学大学院工学系研究科のアニリール・セルカン助教の著書「ポケットの中の宇宙」（中公新書ラクレ）を絶版にすると発表した。

助教が他人の論文などを盗用していたとして、東大から工学博士の学位を取り消されたことを受けたため。同書は昨年8月10日に刊行。初版は1万部で、実売は4,000部程度だったという。

2010.3.6 朝日

東大トルコ人助教、博士号取り消し

東京大学は5日、トルコ人で大学院工学系研究科のアニリール・セルカン助教(36)に出していた博士号について、他人の論文やウェブサイトからの盗用があったとして取り消したと発表した。旧帝大時代も含めた133年間で博士号取り消しは初めて。公称する経歴にも疑惑があり、特別委員会が調査を進めており、結果が判明次第、関係者を含めた処分を判断する。

東大広報センターによると、アニリール助教は2003年に「宇宙空間で長期居住を可能にする軌道上施設に関する研究」と題した英文の論文で工学博士の学位を受けた。

疑惑について外部からの指摘を受けて、今年1月に特別調査委員会を設けて調べ

たところ、376篇のうち、約4割に当たる149篇で文章や図表の盗用が確認された。取り消しは2日付。本人も盗用を認めているという。

アニール助教は「トルコ初の宇宙飛行士候補」を自称しており、それを示すトルコ政府や米航空宇宙局（NASA）の偽造書類を東大に提出したほか、職歴や学歴、研究成果にも疑惑が指摘されている。助教は、昨年末から「体調不良」を理由に休職している。

2010.3.6 毎日

東大 博士学位取り消し トルコ人助教 論文で盗用

東京大学は5日、大学院工学系研究科のアニール・セルカン助教（36）の博士論文に他人の論文からの悪質な盗用などの不正が見つかったとして、03年に授与した工学博士の学位を取り消したと発表した。論文不正で博士の学位が取り消されたのは東大で初めて。

東大によると、学位を申請した宇宙での長期滞在施設に関する論文全376篇のうち約4割の149篇で他人の論文からの盗用が見つかった。他人の論文の主語を自分に書き換えるなどした悪質な盗用やその疑いがある箇所は計21カ所あった。セルカン助教は盗用した事実を認めているという。

セルカン助教はトルコ国籍。東大博士課程、宇宙航空研究開発機構研究員を経て、05年に東大大学院建築学専攻助手（現助教）になった。自身の著書やブログで「米航空宇宙局（NASA）で訓練したトルコ人初の宇宙飛行士候補」と称して講演や執筆活動を続けていた。昨年秋に経歴を疑問視する声や論文不正の指摘が東大に寄せられ、調査委が設置されていた。

東大の佐藤慎一副学長は「極めて遺憾である。二度とこのようなことが無いよう、全学をあげて取り組んでまいりたい」とのコメントを発表した。東大の決定を受け、中央公論新社は5日、セルカン助教の著書「ポケットの中の宇宙」（中公新書ラクレ）を絶版にしたと発表した。【江口一】

2011.3.1 時事通信（電子版）

盗用疑惑の国防相辞任＝メルケル政権に打撃―ドイツ

【ベルリン時事】論文盗用疑惑が浮上したドイツのグッテンベルク国防相（39）は1日、記者会見し、「国防相としての役割を果たせなくなった」と述べ、混乱を招いた責任を取って辞任すると発表した。

グッテンベルク氏はドイツでもっとも支持率の高い政治家。「将来の首相候補」とされ、メルケル首相は疑惑発覚後も同氏を擁護していた。3州で今月行われる州議会選挙を前に政権浮揚を目指す首相にとって、人気の閣僚の辞任は大きな打撃だ。

問題となったのは、グッテンベルク氏がバイロイト大学に提出し、2007年に博士号を取得した論文。新聞の論評記事などがほぼ原文通りに転載された箇所が多数見つかると、脚注を含めると全体の2/3が盗用だったとの調査もある。

## 2011.3.2 日経

## 独国防相、論文盗用で引責辞任

【ベルリン＝赤川省吾】ドイツのグッテンベルク国防相は1日、辞任を表明した。独メディアによると2009年に出版した博士論文で第三者の論文や講演などを多数盗用していることが判明し、引責に追い込まれた。人気が高く、「将来の首相候補」とされていただけに連立与党内でのメルケル首相の後継争いが混迷しそうだ。

## 2011.3.2 讀賣（電子版）

## 独国防相、博士論文盗用疑惑の責任を取り辞任

【ベルリン＝三好範英】ドイツのグッテンベルク国防相（39）（キリスト教社会同盟＝CSU）は1日、記者会見を行い、博士論文で多数の盗用を行ったとされる疑惑の責任を取り、国防相を辞任すると表明した。

後任には2日、デメジエール内相の就任が決まった。グッテンベルク国防相は09年に経済技術相に就いて以来、ドイツで最も人気がある政治家で、メルケル首相後継とも目されていただけに大きな波紋を広げている。

この問題でメルケル首相は「学問と政治の世界は別次元。重要なのは政治家としての仕事」という論理で、一貫して国防相の続投を支持する立場をとってきた。野党は「これまでキリスト教民主同盟（CDU）が主張してきた正直、品行方正など（保守主義）の価値と矛盾する」（緑の党）などと首相の責任を追及する姿勢を強めている。

## 2011.3.2 CNN.co.jp（電子版）

【ベルリン（CNN）】ドイツのグッテンベルク国防相（39）は1日、博士論文の一部に盗用があったと指摘された問題を受けて、辞任を表明した。

グッテンベルク氏は「ドイツ軍や学術界、支持政党を傷付ける恐れがある」と述べ、このような場合に「自分が他人に求めるのと同じ対応」として、すべての政治職から退く意向を示した。ただし、メルケル首相によれば後任の任命までは現職にとどまる。

グッテンベルク氏は首相のキリスト教民主同盟（CDU）と統一会派を組むキリスト教社会同盟（CSU）のメンバー。経歴紹介によるとパイロイト、ミュンヘン両大学で法学と政治学を学び、2009年10月から現職。辞任は独政権にとって大きな痛手となる。

## 2011.12.9 日経（夕）

## 東大助教が論文を盗用 博士号取り消し

東京大は9日、博士号取得論文など4つの論文・著書で他人の文献からの盗用を行ったとして、社会科学研究所の安藤理助教（33）の博士号（教育学）を取り消したと発表した。東大が博士号を取り消すのは、2010年に論文不正が発覚し懲戒解雇したトルコ人元助教に次いで2人目。

東大によると、安藤助教は教育学研究科に在籍していた09年に出した博士号取得論文と、それを土台にした著書で他人の文献から13カ所を不正に引用。他に2論文で全体の約5割を盗用した。本人も盗用を認め「自分の未熟さから多くの方に迷惑をかけ、反省している」と話しているという。

今年5月に外部から盗用の疑いの指摘が東大に寄せられ、調査を進めていた。

2012.1.5 日経（夕）

防衛大教授が無断引用の疑い

防衛大学校（神奈川県横須賀市）の太田文雄教授が昨年8月に出版した著書に、他人の学会の発表資料などをほぼ原文のまま無断引用した疑いのある記述が複数見つかり、防衛大が調査委員会で経緯を調べていることが5日、学校側への取材で分かった。

防衛大によると、著書は元海将で安全保障問題が専門の太田教授が、別の教授との共著で出版した「中国の海洋戦略にどう対処すべきか」（芙蓉書房出版）。

太田教授の担当部分に、昨年4月にあった「戦略研究学会」での個人の発表資料と酷似した内容が記載され、防衛白書や防衛研究所が発刊した「中国安全保障レポート」を書き写したとみられる箇所もあった。参考文献リストに、これらの出典を明示していなかった。

2012.3.20 朝日

名古屋市立大学、論文捏造で解雇

名古屋市立大学は19日、19の論文に捏造（ねつぞう）などの悪質な不正があったとして、不正に直接関与した大学院医学研究科の原田直明准教授（44）を懲戒解雇処分、すべての論文の責任者だった岡嶋研二教授（58）を停職6カ月の懲戒処分にしたと発表した。

一連の不正は、昨年3月発覚。大学側が調査委員会を設けて調査した結果、指摘があった17本の論文のうち15本、調査段階で疑惑が生じた5本の論文のうち4本にそれぞれ不正があったと認定した。

2人は人の老化現象などを研究していた。原田准教授は、ほかの論文で使った動物の組織の画像を流用するなどの捏造をしていた。また、岡嶋教授は、不正に直接関与した証拠はなかったが、不正があったすべての論文に関与。「不正に気がついていなかったとは考えにくい」とした。

原田准教授は調査委に、論文作成中の仮データとして使ったものを投稿した過失と説明。岡嶋教授は、調査委の指摘は妥当ではないと主張しているという。

一方、不正があった論文の半数以上は2人が以前所属していた熊本大学時代に作成されたもので、熊本大も同日、岡嶋教授を責任者とする4人の研究グループが1997～2005年に発表した10本の画像データ流用などの不正があったと発表した。

2012.6.30 毎日



ことば：論文の不正行為

文部科学省が06年に作成した対応ガイドラインは、不正行為を▽データや調査結果のでっちあげ（捏造）▽改ざん▽盗用——と定義している。論文が学術雑誌に掲載された場合、論文は撤回される。著者は所属先から懲戒処分を受け、公的な研究費が支給されている場合は返還を求められたり新たな申請を認められないなど制裁を受ける。文科省によると、07年以降で不正行為が認められ、研究費不交付などの処分を受けたのは5件。

2012.8.3 毎日

記者の目：論文捏造問題＝久野華代（東京科学環境部）

「論文を書く能力がないのに名誉欲はあって、見せかけの業績で教授になった人なんていっぱいいる」。もと東邦大准教授（52）の麻酔に関する研究論文172本が捏造と認定された問題を取材する中で、ある大学病院関係者が放った言葉に私はあいた口がふさがらなかった。どこの世界にも成果や栄誉をめぐる競争はあるだろうが、データの真実性に絶対の責任を負うべき研究者がそれを放棄し、業績を増やすことにきゅうきゅうとしている。「世界最多」の不名誉な記録は個人の問題では済まないと思う。約20年間も放置した研究界の責任は大きく、対応が遅きに失したといわざるを得ない。

日本麻酔科学会は6月末、元准教授の1990年以降の論文212本のうち少なくとも172本にデータ捏造の不正があったと認定した。なぜこれほど長期間発覚しなかったのか。

論文の大半は、他の研究者との共著だ。調査は「捏造は単独で行われ、共著者の関与はない」と結論付けたが、共著者のひとりには学会の事情聴取に「お互いに業績を増やすため、論文に名前を入れ合う約束を結んでいた」と告白している。論文に貢献しない人物に著者の資格（オーサーシップ）を与える「ギフト・オーサーシップ」と呼ばれる行為は研究倫理違反だが、実際には広く行われているのが実情だ。業績が増えれば昇進や研究費の獲得に有利に働く。「見せかけ業績」。冒頭の証言はこうした業界の常識への批判だ。

今回、元准教授を指導する立場にあった元上司が最も多い113本の共著者だった。学会はこの元上司が「投稿論文にサインしており、存在（共著者であること）を認識していた」と指摘した。周囲が不正を疑い、指摘するチャンスは何度もあったのだ。

長年、元准教授の論文を掲載し続けてきた学術雑誌も、捏造の発覚で信用を大きく損なった。論文の価値を判断すべき雑誌が、データの信頼性を検証する能力に乏しく、意図的な不正を見破ることに限界があることも分かった。

◇起りうる研究の不正

研究の現場は、常に不正への「誘惑」にあふれているといわれる。大学に勤務する医師の場合、日々の診療や学生教育の合間をぬって実験を繰り返し、成果を論文にまとめる。私が話を聞いたある研究者は「思い通りのデータが出ないと、それを

『なかったことにしたい』時もある。自分で律していくしかない」と打ち明けた。別の研究者は「そもそも執筆者が結論に都合のいいデータを選んで使っている。論文を読むとき、データは加工されていると思わないとダメだ」と突き放した。不正防止は、研究者の良心に頼るしかないのが実情なのだ。

不正のきっかけはどこにでもある。今回のような不正が特異なケースと言い切ることはできない。たまたまこの不正が発覚し、数がずば抜けて多かったのにすぎない。だが、これが「氷山の一角」なのかどうかの検証は不可能だ。調査結果公表後、元准教授本人に何度も取材を試みたが、本人は固く口を閉ざす。学会の調査には「いっさい不正はしていない」と述べたというが、発表から1カ月が経過しても反論や弁明はない。学会が「重大な責任を負う」と実名で指弾した元上司も沈黙を守る。

こうした不明朗さは不正行為に目をつぶる風潮を生み、研究全体の信頼を損ねるだろう。だとしたら、科学や医療の発展のため、骨身を削ってまじめに研究している研究者たちは浮かばれない。

#### ◇自律望めぬなら第三者が関与を

研究倫理に詳しい愛知淑徳大の山崎茂明教授（科学コミュニケーション）は、「オーサーシップの乱れは大きな問題。研究機関で研究倫理を若手研究者に教育するプログラムが必要」と提案する。さらに日本には、論文の成否をチェックしたり、不正に対し法的な調査権限を持つ第三者機関はない。業界に自律が期待できない以上、第三者がかかわるこうした体制を整備することも必要だろう。

捏造された論文の多くは、手術後に麻酔薬の副作用で生じる吐き気を防ぐ薬の効果を人間に投与して調べるものだった。吐き気の制御は、患者の気力を左右する重要なテーマで、研究の進展が望まれる分野だと思う。私は、患者の命を左右しかねないテーマに不正が長期間放置されたことが残念でならない。不治の病などから開放される日が来るという希望の光を、私たちは研究者に見ているのだ。医学分野にとどまらず、研究に携わる人々全体への警鐘と受け止めてもらいたい。

#### 2012.9.1 毎日（電子版）

〈論文捏造〉元准教授が麻酔学会退会 除名処分、不可能に

麻酔学に関する172本の研究論文を捏造したとされる元東邦大准教授、藤井善隆医師（52）が、所属する日本麻酔科学会（森田潔理事長）を退会していたことが1日分かった。同学会は論文捏造問題を受けて、最も重い「除名」処分を検討していたが、藤井医師の退会により処分ができなくなった。

同学会の調査特別委員会は今年6月末、藤井医師が1991～2011年に国内外41の専門誌に発表した論文212本のうち少なくとも172本にデータ捏造の不正があったとする調査結果を公表。学会としての処分を8月中に出す方針で検討していた。

調査委によると、藤井医師は7月中旬に退会届を提出。8月24日の同学会の理事会で検討したが、定款などに照らして受理せざるを得ないとの結論になった。ただし「麻酔科医および研究者の信用を失墜させ、国民への安全な医療提供にも悪影

響を与えた」として今後、藤井医師の再入会を認めない「永久追放」とすることで一致した。捏造と認定した172本の論文の共著者となっている学会員12人に対する処分は引き続き検討する。

藤井医師は今年2月、勤務していた東邦大で書いた論文に研究手続き違反などの不正があったことを認め、同大から論旨退職処分を受けた。一方、同学会が「捏造」と認定した調査結果については全面否定している。

調査委の委員長を務めた澄川耕二・長崎大教授は「(自主的な退会は)本人が学会の調査結果を認めたためとらえている」と述べる一方、「過去には除名した会員を再入会させた例もあり、永久追放はある意味では除名より重い」と話した。学会員資格を失っても麻酔科医としての診療行為は続けられるという。

藤井医師の論文をめぐるのは、今年4月に国内外の23専門誌の編集長が不正の疑いを指摘し、関係する大学や病院など7機関を対象に同学会が調査していた。不正が認定された論文数としては世界最多とみられる。【久野華代】

2012.9.6 日経 (夕)

早大教授が文献を盗用 文科省委託の報告書に

早稲田大学が文部科学省の委託を受けてまとめた調査研究報告書に、他の文献からの盗用が複数見つかったことが6日、同大学への取材で分かった。研究チームの代表を務めた松居辰則人間科学学術院教授は盗用を認めており、同大学は処分を検討している。

同大学などによると、報告書は大学院へのアンケート結果や諸外国の事例をまとめた「社会人の大学院教育の実態把握に関する調査研究」。2009年度の文科省の委託事業で、約900万円の予算がついた。

昨年秋、盗用の疑いがあると学内から指摘があり、盗用を発見できるソフトを使って調べた結果、少なくとも8カ所で盗用が見つかった。英国の高等教育の事例を紹介した部分などで、引用したことを示さずに、ほかの文献とほぼ同じ文言が使われていたという。

松居教授も学内の調査に「出典を示さなかった」と認めた。

2012.10.13 日経

理事長、論文で無断転用 租税法学会 謝罪し学術誌回収

租税法学会の理事長で、政府税制調査会の委員を務めた明治大学経営学部の水野忠恒教授(61)が、同学会が発行する学術誌に掲載した論文で、本山美彦・大阪産業大学学長のブログ記事を無断で転用していたことが12日、分かった。水野教授は無断転用を認めて本山学長や学会員に謝罪、学術誌を回収した。理事長職も辞任する意向。

理事長職辞任へ

水野教授は日本経済新聞の取材に対し「盗用する意図は無く、(転用は)指摘されるまで気付かなかった。重大な過失で各方面に多大な迷惑をかけ申し訳なく思っ

ている」と説明した。

問題の論文は、学会が今年6月に発行した「租税法研究第40号」に掲載。「国交再開の中の企業課税」と題し、法人税法の改正の経過を説明する内容だったが、全17号中、米国の税制を解説した最後の3号が、本山学長が2010年2月に自身のブログで掲載した記事とほぼ同じ内容だった。

水野教授によると、一橋大学在籍中の昨年10月にあった自らの講演の資料を集める際、本山学長のブログ記事をコピーしてパソコンに保存した。その後、講演内容を基に論文を作成した際、この記事を自分の原稿と混同しそのまま論文に転載したという。

学術誌は約600部発行され、うち会員に約200部、図書館向けなどに約170部が流通。今年7月、会員からの指摘で無断転用が発覚した。水野教授は本山学長に謝罪するとともに会員にも謝罪文を発送。出版社を通じてほぼ全誌を回収したという。

また財務省の関税等不服審査会と関税・外国為替等審議会の各委員を9月28日付で辞任。今月14日に開かれる学会の総会で理事長職も辞任するという。

明大は「遺憾な行為で学部長が嚴重注意した。ただ故意ではなく懲戒処分にはあたらない」としている。

本山学長は大学を通じ「水野教授と何度も話しており、今回のことを問題とはしていない」とコメントした。

水野教授は租税法の権威とされ、1994年に政府税調の特別委員に就任。2000年には企業の円滑な組織再編を促す組織再編税制を議論する税調小委員会の委員長を務めるなど、国の複数の審議会で委員を歴任した。学術誌「租税法研究」は、租税の専門家の間で重用されているという。

※付録中の日経、読賣、朝日、毎日それぞれ日本経済新聞、読賣新聞、朝日新聞、毎日新聞の略であり、(夕)は夕刊掲載、(電子版)はインターネット掲載を示す。

#### 執筆者紹介

長谷川泰隆 麗澤大学経済学部教授。経営学科で「原価計算論A・B」、「管理会計論A・B」などを担当。

